

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

## 【保育所版】

## ◎ 評価機関

名 称	NPO法人九州評価機構
所 在 地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
評価実施期間	H30年6月15日～H30年10月10日
評価調査者番号	①06-085
	②12-004
	③13-003

## 1 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) いずみ保育園	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 森本 守	開設年月日： 昭和43年5月1日
設置主体： 社会福祉法人 いずみ福祉会 経営主体： 社会福祉法人 いずみ福祉会	定員：90名 (利用人数) 103名
所在地：〒866-0085 熊本県八代市植柳元町5940	
連絡先電話番号： 0965 — 32 — 6067	FAX番号： 0965 — 32 — 7523
ホームページアドレス	<a href="http://izumi-ko.jp/">http://izumi-ko.jp/</a>

## (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事					
子ども達の生活を守り、人間関係の基礎づくりをする児童福祉施設	入園式・お泊り保育・運動会・植柳神社まつり クリスマス会・発表会・卒園式					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
鉄骨2階建て (新基準による耐震構造・耐水構造)	一時預かり (随時) 延長保育・子育て支援相談・学童保育					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	保育士	19		管理栄養士	1	
	看護師	1	1	栄養士	1	1
	保育補助	1	4	学童支援員	3	
	園長	1				
	合 計	21	6	合 計	5	1

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 理念・基本方針

### 「育て自主性 そして思いやり」

- ・思いやりのあるやさしい子ども
- ・自分のことは自分でできる子ども
- ・自分を大切にできる子ども
- ・いのちの大切さがわかる子ども
- ・人の心と身体の痛みがわかる子ども
- ・がまんのできる子ども
- ・好奇心いっぱい子ども
- ・夢と希望と意欲をもった子ども
- ・あきらめない子ども

## 3 施設・事業所の特徴的な取組

- ・家庭的で温かい雰囲気づくり
- ・乾布摩擦、園外保育活動（おさんぽ,キッズサッカー）を取り入れた丈夫な体づくり
- ・菜園での野菜の栽培,クッキング,手作りランチョンマットを使用する食育活動
- ・毎日の絵本の読み聞かせ
- ・TVのない保育園

## 4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 年 月 日（契約日） ～ 平成 年 月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

## 5 評価結果総評

### ◆特に評価の高い点

#### ※保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行っています。

園では、保育の実践として職員が園内保育発表会を行い、他の職員が評価し合うことに取り組んでいます。発表会后、評価・振り返りを行い、2ヶ月後に再度保育発表会を行うことで、子どもと職員それぞれの成長の確認に取り組み、互いの学び合いや意識の向上につなげています。また職員は、厚生労働省の「自己評価ガイドライン」に基づき「自己啓発チェックリスト」「能力行動評価シート」を利用した自己評価を定期的に行っています。この自己評価の内容が現段階では職員ひとり一人の保育の質の向上への意識付けや園全体への保育実践の自己評価までは連動できていないようですが、継続することで専門性の向上の成果に期待できるものと思われま

#### ※子どもと地域との交流を広げるための取組を行っています。

地域社会との連携は事業計画の第一項目に挙げ明記されています。実践活動として、園児は近くの禅寺で春のお釈迦様誕生を祝う甘茶祭りに出かけたり、公民館で行われている「いきいきサロン」に出かけて高齢者と一緒に遊戯や歌・遊びで交流しています。他にも盆踊りや敬老会、植柳神社の秋祭りでは御神輿で参列しています。毎年園恒例の運動会には近隣の方々を招待し多くの参加があります。様々な行事や日頃の挨拶の機会に接することで、相互の行き来による地域との交流を広げています。

◆改善を求められる点

※中・長期的なビジョンと計画の策定が求められます。

理事会等で中長期にわたる計画を述べ都度検討されていますが、今後は理念や基本方針の実現に向け3～5年後を見据えた中長期事業計画を別に作成する必要があります。中長期事業計画で保育の更なる充実のための将来的目標を明示し、その実現のために組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等に関する具体的な計画を書面で示すことで、課題の改善に向けた方向性が明確になると考えます。

※マニュアルの整備・見直しの検討への取り組みが求められます。

保育の場面ごとに作成されるマニュアル・手引き書は、保育の質の向上には不可欠で重要な書類と位置づけられます。誰もが判りやすく、また手にとって何時でも閲覧できる場所への設置、定期的な見直し等について検討し取り組まれることが望まれます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H30.10.5)

今回初めて第三者評価を受審しました。事前に準備をせず、取り繕うことなく、ありのままの当園の様子を見て評価して頂き、保育の理念・基本方針について、管理体制について、今の現在の自然な園の姿に、自分たちでは気付かなかったことを客観的な立場から意見を頂く事ができました。アドバイスを受けた点に関しましては、園長・副園長・主任ですぐに改善できる点については職員会議で周知徹底し、改善を図ったところです。「食育」に関する項目では、子ども達と保育士で食育について学び・育ち合うことで満足していた点を第三者に様々な方法で伝え、当園の「強み」として改善していきたいと思えます。今回、高い評価を頂いた「地域との関係」については、結果に満足することなく地域との交流を広げるために、さらなる取り組みを行い、子育ての拠点として更に皆様から選ばれる保育園となるよう努力していきたいと思えます。

(H . . .)

(H . . .)

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	54	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念、基本方針としている保育の方針は明文化され、これらを基に子どもの育つ姿を描く保育の目標が示されています。保育理念、保育の方針、保育の目標は年度初めの職員会議において職員に周知しており、玄関への掲示をはじめパンフレットやホームページ、また園のしおりを通じて保護者等へ周知されています。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉事業全体の動向については、保育協会や行政からの情報、また地域団体との連携で把握しています。動向と環境、経営状況は定期的に理事会等で報告を行い共有しています。しかし事業の将来性や継続性を見通した利用者像の変化、潜在的利用者に関するデータ等課題の把握・分析に関しては、具体的な取組みも必要であると思われます。地域のニーズの把握・保育のコスト分析・経営状況の分析を行うことで、より具体的な取組みに繋がると考えられます。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的な役員会・理事会で経営状況の報告を行い、経営状況や改善すべき課題について共有しています。しかし、経営状況や改善すべき課題についての職員の周知や具体的な取組みについては、改善・解決にむけた組織的取組みとまでは至っていないようです。今後は、経営課題について組織として解決に向けたための体制作りが必要と思われます。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理事会等で中長期にわたる計画を述べ都度検討されていますが、今後は理念や基本方針の実現に向け3～5年後を見据えた中長期事業計画を別に作成する必要があります。中長期事</p>		

業計画で保育の更なる充実のための将来的目標を明示し、その実現のために組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等に関する具体的な計画を書面で示すことで、課題の改善に向けた方向性が明確になると考えます。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画書は、家庭や地域社会との連携、保育園・幼稚園・小学校・中学校との連携、保育活動の実践、職員研修、給食、保健・安全等各分野ごとに具体的な内容を示し、数値目標も設定しています。今後は、中長期事業計画と中長期の収支計画を、理念や基本方針の実現に向けた目標について組織としての体制を踏まえた上で作成し、その計画が反映された単年度の事業計画書を作成することが求められます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の職員会議により都度事業計画の評価・見直しを行い反省・改善して次年度の事業計画に反映しています。一年間を通し職員参画のもと意見を集約し、また保護者の意見や提案を取り入れた翌年度事業計画は年度末に作成しています。今後は、事業計画の実施状況についての評価・見直しの時期・手順について組織的に定め、設定した目標や経営課題の解決・改善の状況や効果を確認・反映する仕組み作りが必要です。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b (c)
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育のしおりや園だよりを保護者に配布して説明を行っています。新入児説明会、「見える保育」の保護者ナイトセミナー、入園式等では園長から保育活動の計画を話しています。今後は行事計画の周知と併せて事業計画の主な内容をわかりやすく文書化し保護者に周知するとともに、施設整備や導入していきたい活動等中長期的な事項を周知することで、保護者に今後の見通しを示していくことが期待されます。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育計画を策定・実施し、毎月の職員会議にて定期的に反省、見直しを行い改善に向けています。今後は日常的な保育の質の向上に向けた取組みに加え、組織的・継続的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に関する取組みの実施が必要です。今回の第三者評価は初めての受審でしたが、今後も定期的な受審を望みます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b (c)
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在は自己評価等において各々が個人的な課題を見出し、見直しすることで改善に繋がっていますが、今後は今回の第三者評価の評価結果による課題を文書化し、職員参画のもとで改善策や改善計画の策定の仕組み作り等が求められます。また課題の検討・取組みが中長期に渡る場合は中長期事業計画に反映し見直しを行い、段階的な解決へ向かう取組みが必要です。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は「職務分担表」「災害時の役割分担表」等により自らの役割と責任を明確にし、職員会議での表明・掲示により周知しています。有事における権限委任については年度初めに職員への周知徹底事項として周知されていますが、今後、職務分担表・災害時の役割分担表に施設長不在時の権限委任を追記されることが望まれます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は社会福祉協議会、保育協会等により行われる法令関係の研修会に参加し、遵守すべき法令等を理解し、職員会議での報告で職員への共通理解を促しています。コンプライアンスに関しては「サービス規程」の「サービス上の心得」で具体的に示されており、職員に対しては年度初めの周知事項としています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は職員の経験年数やスキルにより研修等に参加させ、また園内外の研修計画・実施により保育の質の向上に向け取組まれています。また職員は年3回の「自己啓発チェックリスト」の実施、「能力行動評価シート」により自己評価を行い、年度末には施設長により講評を行っています。今後は職員それぞれの自己評価の評価・分析により課題改善のための具体的取組みを明示し、また年1回以上の職員との個人面談を行うことが期待されます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は経営の改善や業務の実行性の向上に向け、また理念や基本方針の実現に向けて職員の働きやすい環境づくりを目指し取組んでいます。今後は、職員の自己評価・面談等により組織内での意識形成を行い、経営の改善や業務の実行性を高めるため組織的な体制を構築されることに期待します。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福祉人材の確保はハローワーク等への求人や実習生・学校・知人等への声掛けにより行われていますが、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針、採用基準等の確認が出来ませんでしたので、今後は事業計画等への組み入れも必要です。職員定着については職員育成に力を入れており、保育士資格のない職員につい</p>		

ては、入職後、資格取得のため支援を行っています。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の専門性や遂行能力等による職員配置、また職員の育成のための研修実施等、総合的な人事管理に取り組んでいますが、法人の理念・保育方針に基づいた「期待する職員像等」、人事基準・人事考課規程が明確とはいえません。今後は、「期待する職員像」を明確にしたうえで人事考課基準を策定し、個人面談を行い職員の意向・意見や評価・分析に基づいた改善策の検討を行うことにより、職員自らが将来を描くことができる総合的な仕組み作りが求められます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の就業状況の意向は前月20日までに希望を聞き勤務表を作成しています。年間休暇日数は就業規則で設定しており、また有給休暇の取得推進に加え、年3日間継続して取得できるリフレッシュ休暇を設けています。今後、より働きやすい職場づくりへの取り組みのため、職員への人事基準や人事考課の説明を十分に説明した上で、定期的に職員との個別面談の機会を設け、組織の魅力を高める取り組みが求められます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は保育の質を高めるため、職員研修を充実させ、また職員の自己評価にも取り組んでいます。前述したように「期待する職員像」を明確にして個別面談を行い、職員一人ひとりの目標項目、目標水準、目標期限を明確にすることで進捗状況の確認が可能となります。今後は人事考課基準を定め、個々の職員の質の向上に向けた目標管理が期待されます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間研修計画が策定されており、地域連携・園内研修・園外研修・個別研修により受講対象者が示され、積極的に参加できるように取組まれています。「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりに対する受講歴を記録することで、受講目的が明確になると思われます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一年間の研修計画が策定され対象者が明示されています。また園外研修等には職員の経験や習熟度に応じ施設長からの声掛けも行い、積極的な参加に取り組んでいます。今後は職員個別の研修履歴を記録し、職員それぞれの目標設定が明確になるような取り組みも期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受け入れ体制はできていますが、保育に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢、教育・育成、責任の所在地等に関して現在のマニュアルを見直し、更に、オリエンテーションにおいて個人情報の取扱いや守秘義務等についての説明及び書類の充実が求められます。</p>		



## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針、保育内容、事業報告・決算情報等、また行事予定や日頃の様子はホームページで公開されています。また地域とは積極的に交流しており、地域の広報にて園行事をお知らせする等行っています。苦情・相談が寄せられた場合は解決方法がフローチャートで示され組織的に解決に向け取組み、公表が可能な場合はプライバシー等に配慮して公表しています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の運営管理・事務管理は職務分担表で責任が明確にされていますが、職員への周知の方法に課題があります。透明性の高い経営・運営の為にも、事務、経理、取引等に関する園のルールについて研修会等を実施されることが必要であると思われます。日常の取組みに関しては、会計ソフトを導入し、税理士及び内部監査にて定期的に意見を得ています。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域社会との連携は事業計画の第一項目に挙げ明記されています。園児は近隣のお寺での甘茶祭り、盆踊り、敬老会、神社まつり、高齢者の集い「いきいきサロン」への訪問等、また園行事で運動会への招待等、相互の行き来により地域との交流を広げるための取組を行っています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中学生や社会人の職場体験の受入れを行っています。「保育ボランティア受入れマニュアル」において守秘義務等、基本姿勢を明文化していますが、責任の所在や登録手続き等にはマニュアルの見直しも必要と考えられます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の保健センター・母子センター・児童相談所等関係機関との連携体制は整っており、それぞれのケースにより窓口を担当職員を策定しています。関係機関について職員への周知は行われていますが、一覧表での確認ができませんでしたので作成が求められています。個別に支援が必要な場合、関係する機関が集まり、個々の園児に対して今後の方針を決めるケース会議が行われ、関係機関と園とで方針を同じくし、解決に向け協働して具体的な取組みを行っています。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域のニーズにより一時預かりを行い、また専門的な立場から地域での子育て相談を自主的に受けており、地域の保護者や子ども等への支援活動を行っています。園での行事開催の際は地域住民への声掛けも行い、日頃の訪問活動等とも併せ、地域住民との交流を図る取組を行っています。災害の際は依頼により駐車場を開放し、ニーズに応じています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の福祉・子育てニーズを受けて個別の一時預かりや子育て相談等を行っていますが、民生委員や町内会長とは行事等での関わりが中心で、定期的な会議開催とまでは至っていません。今後は、地域の福祉・子育てニーズを共有し、具体的な事業・活動の計画も期待されます。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や保育の方針に子どもを尊重した保育の実施について明示されており、サービス規程等を職員間で共有し実践できるように取組んでいます。職員は自己啓発チェック表で保育の標準的な実施方法を確認しており、共通理解を得ています。今後は、性差への先入観による固定観念、一人ひとりの子どもの生活習慣等考え方の違いを知り互いに尊重する心の育みについての取組み、状況把握を踏まえた具体的な対応の評価等、子どもの尊重や基本的人権の配慮について組織としての研修の取入れ、また子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」等の策定、園方針の保護者への明示及び理解を図る取組みも期待されます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシーや虐待防止等の権利擁護については、外部研修の参加や関係機関との連携により行われています。マニュアルはありますが職員の共通理解を得るための取組みとして、マニュアルの見直し・整備が必要と思われます。子どもの生活面における一人ひとりのプライバシー保護について、ホームページ等への写真掲載には保護者の承諾を得る等の取組みが行われていますが、プール利用後の手順等についてはプライバシーや園児の羞恥心等への配慮への工夫も望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a) b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページを活用しており、理念や保育の方針の掲載、一日の様子、行事等を公開しています。利用希望者や見学・体験の際には「保育のしおり」やパンフレット「いずみ保育園デビュー」を利用し、個別に丁寧な説明を実施しています。行事計画についてはホームペー</p>		

ジで分かりやすく公開されており、入園時にはオリエンテーションで保護者へ「保育のしおり」を配布し、説明を行っています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始・変更に関しては、副園長・主任が主に対応するようにしています。保護者の要望等についての聞き取りや園からの説明は口頭が主になっています。今後は、開始・変更時に対する統一した説明資料の作成や運用のルール化等を組織として設定し、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残すことが望まれます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所等の変更の際は保育の継続性に配慮し、園児が環境の変化に戸惑うことがないように保護者等と連携し十分な配慮を行っています。現状、受入れの際には引継ぎ文書を第一とせず、子どもの様子や保護者等との面談により、その子に応じた対応を第一とする対応を行っています。退園の際は保育所として子どもや保護者等が継続して相談できる体制を整えています。今後は退園後の相談方法や相談窓口を説明し、その内容を記載した文書を渡すなどの工夫も期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育参観後に保護者に対して全体説明等を行い、面談希望者に対しては相談を受けたり、入園時の家庭訪問等を行っています。日々の保育のなかではお帳面や送迎時の個別相談により利用者満足度の把握に努め、把握した要望等は個別に都度対応しています。熊本県就学前教育振興充実に係る実態調査を参考にした「いずみっ子がんばりカード」は2週間を単位として年に2回実施し、保護者にも集計結果を報告しています。今後は、個別対応だけでなく園の満足度を把握するための利用者アンケート等に取り組み、把握した結果を分析・検討するための取組みが必要と思われます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制は「苦情解決設置体制」により整備されており、園のしおりへの記載、玄関への掲示、「いずみっ子ポスト」の設置で周知しています。今後は秘匿性に配慮した意見箱設置場所の検討や記入カードの配布、アンケートの実施等、より申し出やすい仕組み作りの検討を期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が相談や意見を述べやすいように、お帳面や送迎時の会話、保護者の行事参加時等を利用して利用しています。保護者の相談や意見は、直接職員へまた意見箱の設置と複数の方法や相手を選ぶことができることを園のしおりや玄関の掲示において周知しています。相談しやすいスペースとして事務室を活用しています。今後は苦情解決と同様に、秘匿性に配慮した相談スペースの確保や、意見箱の活用等も期待されます。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談や意見を受けた際は、随時、主任・副園長・園長へ報告され、職務分担表による担当職員により対応を行い、場合によっては職員会議で全職員に周知しています。体制については「苦情解決設置体制」マニュアルを整備しています。保護者からの要望や意見は、その都度「支援ノート」に記入し職員会議の議題にしています。意見箱の設置箇所については再考して、誰でもが投函しやすい場所の配置が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安全管理に関しては職務分担表で責任の所在を明確にしています。遊具の安全点検は業者により年2回行い、園長・職員による園内の安全に関する日々の気付きは引継ぎ帳により職員に周知し、速やかに対応しています。災害時や不審者侵入時の対応については事故防止チェックリストを利用し訓練も毎月行っています。安心・安全には年間を通じ、交通事故防止のための保護者同伴による交通教室・水難事故防止のためのプール教室・交通ルール指導等を実施しています。今回、発生した事例の「事故報告書」は確認できましたが、今後は子どもの安心と安全のため日々の気付きを「ヒヤリハット報告」として収集し、事例をもとに職員参画のもとで分析・改善・再発防止を検討することや事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的な評価・見直しが望まれます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対策については職務分担表で責任の所在を明確にしており、衛生管理マニュアル・救急蘇生法応急処置マニュアル・嘔吐物処理マニュアル・感染症ガイドライン等により職員への周知を図っています。感染症が発生した場合は玄関掲示板での掲示や一斉メールシステムを利用し疾患の状況を知らせ、病気の対応を掲示することで予防を促すとともに疑いのある場合は病院の受診を促し拡散しないように取組んでいます。今後は、定期的な研修・検討の機会を設け、マニュアル等の定期的な見直しが望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月避難訓練を行っており、災害時の役割分担表により保護者連絡、園児誘導、救助等具体的な対応体制が整えられ職員にも周知しています。身近な取り組みとして、災害時の物の落下を想定して室内の壁の貼り物や時計・オルガン上置きの雑貨やたたんだ機の整理整頓など園児にとって危険と思う箇所の環境整備を検討されることを期待します。食料や備品類等の備蓄を整備し、備蓄リストの作成も求められます。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b) c
<コメント>		

<p>デイリープログラムにより標準的な実施方法が適切に文書化され、子どもの尊重・プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢が示されています。デイリープログラムは日誌に貼られており、保育士が確認して保育を提供しています。標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを園長・副園長・主任が確認しています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;          保育の標準的な実施方法の検証・見直しについては、定期的に園長・副園長・主任により行われており、年度末に一年を振り返り、協議・見直しを行い次年度の保育に反映されています。今後は検証・見直しにあたって、職員や保護者等からの意見や提案による反映等検討会議の記録、標準的な実施方法の改訂記録等の保管が望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;          保育課程にもとづいた指導計画策定は身体発育記録や児童票、身体発育記録等をもとにクラス担任が行い、職務分担表において協力体制を明示しています。子どもの身体状況や保育の記録等は園で統一した記録様式と手順で行われ、適切なアセスメントが実施されています。児童票等・食事調査表により、給食関係他関係職員が参画しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;          指導計画の評価・見直しについては、行事毎の実施記録や毎月の職員会議・食育会議・乳児検討会を行い、週毎・月・期・年単位で行っています。評価欄の記入箇所が保育と自己評価が混在しない統一した記述の確立を期待します。見直しによって変更した指導計画の内容は職員会議を通じて周知しています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;          子どもの発達状況や生活状況等は、園が定めた児童票や身体発育記録、保育日誌に記録しており、指導計画にもとづく保育が実施されています。毎月の職員会議・食育会議・乳児検討会には多職種が参加のもと情報共有を図っており、毎日の連絡事項は申し送り帳により共有されています。様式は定められていますが、今後は日誌等記録内容や書き方について差異が生じない様、記録要領やサンプル・書き方マニュアル等の作成を行い、職員への周知が望まれます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;          子どもの記録簿等の保管場所は事務所内に所定の場所が定められております。不適正な利用や漏洩に対する対策にやや不安があります。事務所内が大きな書庫になっているようですが、マニュアル集が鍵付きの書庫にあり外来者が出入りする箇所に記録簿が並んでいるのが気になるところです。今後は個人情報保護規定等を明確にし、記録の保管場所や保管方法、責任者の設置、保存と廃棄、開示請求への対応等に関して定めていくことが求められます。</p>		

## 評価対象Ⅳ

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子ども心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・方針に児童憲章・児童福祉法・保育所保育指針等に基づき保育を行うことを明記しており、その趣旨をとらえた保育課程を編成しています。保育課程は、理念・方針、保育目標に基づいて、保育の5領域だけでなく、食育・家庭と一緒に考えたい事・地域との連携についても記載されています。今後は保育に関わる職員参画のもと定期的に評価を行い、次の編成に生かす取組みに期待します。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内の温度・湿度・換気・採光・音などの環境は配慮され、保育環境が整えられています。園内は木目調で温かみがあり、園児が過ごす空間にはゴザや畳部分もあり、思い思いにくつろぎ落ち着く場所が作られています。昼食はランチルームが準備されており、食事と睡眠の空間を分けることで心地よい環境が確保されています。手洗い場・トイレはバリアフリーで子どもが利用しやすい設備が整えられており、子どもの利用後は職員が必ず確認し清潔を徹底しています。今後は子どもが心地よく安心して過ごすことのできる環境の提供のため、園がどのような環境づくりを目指し整備を図っているのかを職員で共有し、環境作りの工夫・取組みに生かすことが望まれます。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの様子は保護者面談・家庭訪問・児童票等で把握し、またそれぞれの日々の状態に応じた保育を行っています。子どもが安心して保育士に関われるよう、子どもの生理的・心理的欲求を満たす配慮を行い、適切に対応しています。子どもに対する言葉遣い等について職員は充分留意しているが、機会毎に園長・副園長からの助言も行われています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣については、一人ひとりの発達状況を理解し受容しながら、強制することなく、自分でしようとする気持ちを大切にしています。排泄に関しては年齢に合わせた便器・手洗い場が設置され、環境が整えられています。乳児保育・3歳未満児に関しては特に保護者との情報交換を密に行い、園での様子をそれぞれに伝えるとともに、一人ひとりの子どもの家庭での生活状況や生活リズムを考慮した援助を行っています。食事の時間には箸の持ち方を分かりやすい言葉や方法で示し、自分でできる達成感を味わえるよう工夫している事例も見られました。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>園では主体的に活動できる時間と設定保育をおりまぜながら保育を展開しています。園では園外活動も多く取り入れており、環境を活かして生活に身近な球磨川河川敷でバードウォッチングに出かけたり、近隣の山・川で自然に触れる機会を多く持っています。生活面では異年齢でのランチルームの利用や当番制等を通じ、友だちとの人間関係を育み、共同して活動できるような援助を行っています。保育目標にも「育て自主性そして思いやり」と掲げられており、異年齢で編成するサッカークラブでの活動や地域の人たちとのふれあい、社会体験等、様々な経験ができるよう取組まれています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          子ども一人ひとりの心身の状態を送迎時の視診や保護者との会話、日々の様子の観察により把握し、睡眠・食事・遊び・言葉かけ・家庭との連携等、養護と教育による指導計画のもと生活と遊び及び環境への工夫が図られています。個別の指導計画により健康管理を行い、一人ひとりの状態に応じた記録を行っています。離乳食やアレルギー等の対応もそれぞれの状況に配慮して行っており、保育士・看護師・栄養士・主任が参加し毎月乳児検討会を行い、専門性を生かした対応を行っています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          送迎時の視診や連絡帳、保護者との日々の関わりで子ども一人ひとりの心身の状態・発達状況を把握し、家族と連携してタイミングを図りながら、また自分でしようとする気持ちを尊重しながら基本的な生活習慣の確立を図っています。指導計画では養護と教育の面から、子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動が出来るような保育士の関わりが示されており、実践されています。保護者との関わりは送迎時やお帳面のやりとりで行っていますが、特にトイレトレーニング等には子どもそれぞれに状況に合わせ、家庭と連携して取り組んでいます。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          3歳以上の保育においては、それぞれに保育所保育指針に示される養護・教育の他、食育・エコ育、健康・安全・保護者支援、地域支援・連携、行事の面から指導計画が策定され、実践されています。3・4歳児の指導計画では基本的な生活習慣定着へ向けての取組みも掲げられ、また自分でしようとする事へ保育士の関わり、集団の中で自分の力を発揮しながら友達や保育士と関わりながら相手を思いやる心の育みが掲げられています。5歳児では自分で考え話し合い、友達と作り上げる・成し遂げることへの環境整備と保育士の関わりが実践され、就学に向けた取組みが行われています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          建物・設備は殆どの部分がバリアフリー化されています。支援が必要な子どもについては発達事業支援等関係機関・保護者・園とで連携する体制を整え、子どもの特性に配慮した個別の指導計画はクラスの指導計画との関わりも考慮し、子ども同士の関わりにも配慮しています。支援が必要な子どもがいるクラスには職員の配置を増やし、落ち着き安心して過ごせるようにしています。地域ではケースにより、関係機関が集まったのケース会議が年2回行</p>		

われる等、体制が整えられています。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝・夕は異年齢で過ごすことで子ども同士の情緒を育み、また長時間にわたる保育に配慮し家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えています。特に夕方は保育士からの声掛けにも配慮し、保育時間が長くなる場合には手作りのおやつを提供しています。登園時と降園時で職員が違う場合も、その日の様子や状況を職員間で引継ぎを行い保護者に伝えています。今後、子どもの様子等についての保育士間の引継ぎ、また担当保育士と保護者の連携等、引継ぎをより確実にするための工夫も必要かと思われます。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>5歳児の指導計画に就学に向けての生活リズムの確立や意欲に関する事項や、入学後を見据えた通学路の散歩や給食体験、また小学校への授業参観等が盛り込まれています。卒園を控えた年度末には保護者アンケートを実施し、児童クラブの利用等小学校以降の子どもの生活について保護者へ確認する機会を設けています。保育所児童保育要録の作成にあたっては、園長の責任のもと担任・主任・副園長が行っています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に身体発育記録により予防接種の状況や罹病傾向、かかりつけ病院等について保護者から情報を得、半年ごとに予防接種等の情報を看護師が確認し、身体発育表に追記を行っています。また成長曲線を毎月記し、発達を見届けています。年間を通しては看護師を責任者に「健康管理保健衛生年間計画」を策定し、年数回の保健だよりも発行することで家庭の支援も行っています。毎日の登園時には受入れ職員が視診を行っており、その方法はデイリープログラムに記載することで職員に周知・共有しています。登園時の保護者からの情報や子どもの気になる点は「支援ノート」に職員が朝から記入することで、全園児の健康状態や様子が一覧で確認できるように整えられています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については職員で知識を周知するとともに0歳1歳とも5分おきの確認を行っており、必要な情報は保健だよりを通して保護者に伝えています。今後は現在の取組みを文書化し、健康管理マニュアル等の作成と周知が期待されます。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断（年2回）、歯科検診（年1回）が行われ、結果は関係職員に周知されるとともに保護者にお知らせしています。健康診断の結果によって保護者からの相談が寄せられた場合は、公的機関を紹介する5歳児は保護者の同意を得た上でフッ素洗口を取り入れており、また歯科検診の結果を元に食事時間の声掛け等を行っています。園の取組みとして顎を使うことを推奨しており、歯みがき講話、パペットを用いた歯みがき指導も行っています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食物アレルギー等の配慮が必要な子どもに関しては、主治医からの指示に基づき、アレルギーマニュアルに則って除去食の提供を行っています。ランチルームを利用するため、誰に</p>		



でも一目でわかるよう除去が必要な食材を記載した板を利用し、トレーを分け、配膳時には職員間で確認しあう等、工夫し取り違えのないよう取組まれています。アトピー性皮膚炎の場合には医師の処方による塗り薬を塗布しています。アレルギー疾患、慢性疾患等について、職員研修により理解を図るための取組みを行っています。

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a)・b・c
----	----------------------------------	---------

<コメント>

事業計画・保育課程・食育計画に、食に関する豊かな経験ができるよう記載されています。食育計画では人間関係とマナー（心）、健康づくり（体）、食への興味（スキル）、家庭・地域との連携について記され、食育目標と併せて保育に活かされています。昼食はランチルームを利用し保育士と共に食べることで、より楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりを行っています。子どもの発達やその日の様子によって量の加減もでき、適切な援助を行っています。月1回食育活動を行い、子どもが食について関心を深めるための取組みとして野菜の栽培、行事食・郷土食の提供、クッキング体験、給食担当職員による園児向けのお話等、趣向を凝らした計画が実施されています。保護者に対しては毎日の献立の掲示、年6回の食育だより等を利用し園での様子や取組みを伝えています。

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)・b・c
----	---	---------

<コメント>

子ども一人ひとりの発育状況や体調や家庭の意向を考慮し、ご飯の柔らかさや量等に配慮を行っています。食事の様子は園長・給食担当職員が毎日確認しており、残食量は給食日誌に記し、以降の献立・調理の工夫に反映しています。衛生管理マニュアルに基づき、また全職員参加による毎月の食育会議で、安心して安全な食事の提供を行っています。食材は地産地消を基本とし、安全性の配慮から出来るだけ国産の食材を利用し、季節の行事食・郷土食・自然素材の利用等、献立や調理の工夫にも取り組んでいます。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・(b)・c
<コメント>		
<p>家庭との連携は送迎時等の日頃の会話やお帳面を通じ、日常的に情報交換を行うことで子どもの成長を共有できるよう努めています。また年2回保育参観を行い、参観後の懇談会において園の取組みや保育内容を伝える機会を持っています。今後は、家庭の状況や保護者との情報交換の内容について、必要に応じて記録を残す場合の基準を明確し、記録する内容が職員間で標準化できるよう取組みが必要と考えます。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・(b)・c
<コメント>		
<p>職員は家庭との連携により日々のコミュニケーションでの信頼関係作りに取り組んでおり、保護者等からの相談に応じる体制を整えています。保護者の就労等の事情に配慮し朝・夕の延長保育や土曜日預かりを行っています。保護者との連携及び支援については事業計画書でも重要視されており、保育参観や子育てセミナーの実施、また日頃の保護者との関係作りで、個々の保護者の状況に応じた支援に努めています。保護者からからの子育てに関する相談の際は、必要に応じ公的機関への相談へ繋ぐ場合もあります。今後は、保護者や子供の現状、</p>		

相談内容と支援の状況を記録すること、職員間の共有の仕組み作りが望まれます。		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登園時に視診・触診を行い、子どもの心身の状態を観察、保護者との会話や連絡帳により状態を把握しています。疑いのある場合は園長等に報告し情報を共有するとともに、必要に応じ連携機関に報告、対応を行っています。虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のため「虐待マニュアル」を整備し、職員は外部研修に参加、研修の内容は職員会議等で内容を共有しています。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では保育の実践として、職員が園内保育発表会を行い、他の職員が評価し合うことに取り組んでいます。評価・振り返りを行い、2ヶ月後に再度保育発表会を行うことで、子どもと職員それぞれの成長の確認に取り組み、互いの学び合いや意識の向上につなげています。また職員は、厚生労働省の「自己評価ガイドライン」に基づき「自己啓発チェックリスト」「能力行動評価シート」を利用し自己評価を定期的に行っています。今後は、この自己評価の内容が職員それぞれの保育の改善や保育所全体への保育実践の自己評価に繋がるような仕組み作りに期待します。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	2	39	4
内容評価基準（評価対象A）	2	17	0
合 計	4	57	4